

三木市記者発表資料 (令和6年2月16日発表・令和6年2月21日解禁)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 介護保険課	課長 富依裕仁 (内線 2355)	保険給付係	0794-82-2000 (内線 2356)

タイトル
<p>「三木市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定 ～ 令和6年度から3年間の取組について ～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に関する福祉事業や介護保険制度に関する施策を総合的・計画的に推進するため、令和6年度から8年度までの計画を策定 ・ 介護保険料は、基金を活用して負担の上昇を抑え、基準月額を5,300円に設定（県内の市では最安レベルとなる見込）
説明文
<p>1 計画期間 令和6年度～令和8年度の3年間</p> <p>2 基本理念 高齢者が自分らしく生きがいを持って、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、みんなで支え合うまちを目指します</p> <p>3 計画のポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の本人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を両輪とした認知症施策の推進 (2) 健康寿命の延伸に向け、フレイル予防の3つの柱（口腔と栄養・運動・社会参加）を軸として、「みっきい☆いきいき体操」や「みっきい☆シニア健康サポート事業」などを展開 (3) 介護が必要となる方が増える中、多様な主体により多様な生活支援サービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実・強化に向けて検討 <p>4 第9期計画の介護保険料について 要介護認定者数の増加や、特養などの施設整備、介護報酬の増額改定により、現行の基準月額5,000円が5,300円となるものの、県内の市では最安レベルとなる見込みです。</p>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

